

令和3年度 社会福祉法人親和会 事業計画

1. 評議員

評議員 7名(現任期:平成29年4月1日 ~ 令和3年6月開催の定時評議員会終結の時まで)

(次期任期:令和3年6月開催の定時評議員会終結の時 ~ 令和7年6月開催の定時評議員会終結の時まで)

2. 役員

理事 6名 監事 2名

(現任期:令和元年6月21日開催の定時評議員会終結の時 ~ 令和3年6月開催の定時評議員会終結の時まで)

(次期任期:令和3年6月開催の定時評議員会終結の時 ~ 令和5年6月開催の定時評議員会終結の時まで)

3. 評議員会

年1回開催を予定

- | | | |
|----|------|---------------------------|
| 6月 | 報告事項 | (1)令和2年度事業報告について |
| | 決議事項 | (1)令和2年度計算書類及び財産目録の承認について |

4. 理事会

年4回開催を予定

- | | | |
|-----|------|-----------------------------------------|
| 6月 | 報告事項 | (1)理事長職務執行状況について |
| | 決議事項 | (1)令和2年度事業報告及び令和2年度計算関係書類並びに財産目録の承認について |
| | | (2)定時評議員会の招集について |
| 6月 | 決議事項 | (1)理事長選定について |
| 11月 | 決議事項 | (1)第1次補正予算について |
| 3月 | 報告事項 | (1)理事長職務執行状況について |
| | 決議事項 | (1)第2次補正予算について |
| | | (2)令和4年度事業運営計画について |
| | | (3)令和4年度予算について |

5. 監査会

年1回開催を予定

- | | |
|----|-------------------------------|
| 5月 | 令和2年度事業報告及び令和2年度計算関係書類並びに財産目録 |
|----|-------------------------------|

6. 役員研修

(1)外部研修

- | | |
|----|------------------|
| 6月 | 中国地区社会福祉施設経営者協議会 |
| 7月 | 島根県社会福祉施設経営者協議会 |
| 9月 | 全国社会福祉施設経営者協議会 |
| 1月 | 島根県社会福祉施設経営者協議会 |

(2)内部研修

- | | |
|----|---------------|
| 2月 | 家族あゆみ会全体研修会 |
| 随時 | (案内) 職員の職場内研修 |

7. 賃貸借の状況

(県有地)出雲市神西沖町2,476-1・2,476-4	(7,855.00㎡)	1,358,380円
(市有地)出雲市東神西町1,559-3	(7,518.40㎡)	7,760円

令和3年度 事業運営計画書

運営の基本方針

ふたば・わかば・センターふたば

ノーマライゼーションの理念を基本とし、知的障がい者の地域生活と社会参加を推進し、豊かな生活の実現を図る。

1. 利用者一人ひとりのニーズに対応した支援体制・施設機能の充実を図る。
2. 生活の場・日中活動の場としての環境条件の整備を図る。
3. 地域生活移行への推進を図る。

さざなみ学園

入所児童の生活の質の向上と、在宅障がい児の療育支援機能の強化を図るとともに、ノーマライゼーションの理念に基づき、地域交流の促進を図り、一人ひとりの人権尊重と個性豊かな成長の実現を図る。

1. 個々の能力と個性に応じた支援を行い、生活経験の拡大や社会参加能力の向上を図る。
2. 施設の専門的機能を地域の在宅障がい児(者)や保護者等へ提供することにより、家庭支援サービスを図る。
3. 出雲地域の障がい児施設の拠点施設としての役割を図る。

みらい

心理的困難や苦しみを抱え、日常生活の多岐にわたって生きづらさを感じる子どもたちに、生活支援・心理支援・教育支援・医療支援等が有機的につながる総合的な治療や支援を行い、子どもたちの社会適応能力の育成を図り、将来健全な社会生活を営むことができるようになることを目指す。

1. 一人ひとりの子どもに沿った支援を行い、子ども自身と家族の成長を図る。
2. 児童相談所や関係機関と連携して、県内唯一の専門施設としての役割を図る。

ぼこぼこ

障がい児が日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう、当該障がい児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。また、関係市町、他の指定障がい福祉サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

倫理綱領

1. 私たちは、利用者の主体性を尊重し、誠実な態度で支援します。
2. 私たちは、利用者にとって快適かつ安全な環境づくりに努めます。
3. 私たちは、支援のプロとしてその専門性を高め、より良いサービスを提供していきます。
4. 私たちは、地域の一員であることを心がけ、地域から愛され、信頼されるよう努めます。
5. 私たちは、利用者、家族、スタッフ皆が安心と誇りをもてるよう努めます。

スタッフ行動規範

1. さわやかな笑顔で挨拶をします。
2. 社会人としてふさわしい言動と身だしなみを心がけます。
3. やさしい言葉遣いと思いやりのある行動に努めます。
4. スタッフ間の十分なコミュニケーションに努め、様々な事態に対する情報を共有し、共に解決に向けて努力します。
5. 利用者の夢や願いが叶うよう、一人ひとりにあった支援を共に考えていきます。
6. 利用者のプライバシーを尊重し、私的空間を大切にします。

令和3年度の主な事業

1. 高齢知的障がい者に対する支援のあり方に関する取り組み。(ふたば・わかば・センターふたば)
1. 日中活動支援のあり方に関する取り組み。(ふたば・わかば)
1. みらい中長期計画の策定(県の社会的養育計画に対応)。(みらい)
1. 心理検査室の改装工事。(みらい)
1. 障害者支援施設さざなみ学園事業の廃止。(さざなみ学園)
1. 障害児通所支援事業のあり方に関する取り組み。(ぼこぼこ)
1. 社会貢献活動の実施
1. 神西地域の美化活動の推進。(出雲神西駅、神西湖、蛇島地区等、年間を通しての計画的活動)

項目	内 容
支 援 の 基 本 方 針	<p>ふたば・わかば・センターふたば</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一人ひとりを大切に、障がい、年齢、適性等を勘案し、能力に応じた支援を行う。 2. 家庭的雰囲気の中で、明るく、和やかな生活が出来るよう支援する。 3. 日常生活のなかで、社会適応能力を培い、社会参加を進める。 4. 日中活動を通し、働く喜び、就労意欲を養い、地域社会との交流を深める。 <p>さざなみ学園</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幼児から、青年期に至る継続性のある支援に努める。 2. 学校に通いながら、スポーツや文化活動を通じて、一人ひとりの特性を引き出す療育に努める。 3. 身辺自立や、社会適応能力を発達段階に応じて身につけることができるよう支援・指導する。 4. ケアマネジメントの手法を用いて、支援ニーズの調査や児童発達支援計画を策定する。 5. 医療を含む障がい特性に応じた専門的支援を提供する。 6. 成人期を見据え、ライフステージにあった一貫したプログラムを作成する。 <p>みらい</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 治療方針を、「受容」「関係」「展望」とする。 2. 子ども自身が安心して生活でき、自分の思いを表現することを保障する。 3. 子どもの抱える問題に、的確な社会的診断と治療方法を明確にする。 4. 支援者との人間関係を通じて、子どもの心理的安定を図る。 5. 家族や関係機関との連携と協力に務める。 <p>ぽこぽこ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 児童の環境及び日常生活全般の状況等を把握し児童発達支援計画のもと療育を実施する。 2. 身辺処理動作の習得、維持向上を目指す。 3. 集団生活に適応できるよう療育を行う。 4. 年齢や個々の発達段階に合わせて、個別プログラムに沿った訓練を行う。
支 援 の 目 標	<p>ふたば・わかば・センターふたば</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 情緒の安定をはかる。 2. 基本的生活習慣の自立をめざす。 3. 日中活動への参加をすすめる。 4. 健康な身体づくりにつとめる。 5. 生活の場と日中活動の場の区別をつけ、生活にリズムを持たせる。 6. 社会適応能力を培う。 7. 社会参加をすすめる。 8. 勤労意欲の確立をはかる。 9. 体力の維持、増進をめざす。 10. 自立生活への推進を図る。 <p>さざなみ学園</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基本的生活習慣および社会性の確立をめざす。 2. 個々の情操の育成を図る。 3. 社会参加能力の向上に努める。 4. 生活経験の拡大に努める。 5. 個々の能力と個性に応じた支援を行う。 <p>みらい</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもたちが安心して生活ができるように、スタッフとの関係を確立する。 2. 子ども自身の特性を尊重し、個別の関わりを大切にする。 3. 自立支援計画に基づく支援を行う。 4. 家族への支援を、家庭訪問や外泊、面会、行事等の個別面接を通して深める。 <p>ぽこぽこ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 食事、歯磨き、排泄、着替え、持ち物整理等々、習得できるよう療育を行う。 2. 集まりの時間や、ルールのある遊びなどを通して集団生活に適応できるよう療育を行う。 3. コミュニケーション、感覚、認知、運動などの個別支援計画を策定し療育を行う。 4. 調理実習、創作的活動、レクリエーションなどの集団活動を行う。
生 活 支 援	<p>ふたば・わかば・センターふたば</p> <p>基本的生活習慣については、一人ひとりの状況に応じ、個別に支援を行う。 社会適応能力を培い、社会参加を進めるためには、日常生活のなかで、好ましい人間関係づくり及び、思いやりと感謝の気持ちを育てる。また、挨拶、返事、言葉づかい、身だしなみ、金銭感覚等、社会人として必要なルールを養っていく。</p>

項目	内 容
生活支援	さざなみ学園 個々の児童の発達状況をふまえた「支援プログラム」に基づき支援を行う。 幼児部 就学前の児童を対象として、スキンシップを多く取り入れ、情緒の安定を図りながら活動を行う。個別療育・交流療育を中心に、発達段階に応じた療育活動を行い、バランスのとれた発達を促す。 就学児 基本的な生活習慣の確立を目指すとともに、感覚および運動機能の訓練を行い、体力の増進や情緒の安定を図る。 育成部 学校教育を終了した児童を対象として、地域社会(成人施設も含む)で適応できるような意識づけや社会生活能力の育成を図るとともに、作業を通じて働くことの喜びを感じる。
	みらい 日常生活を安心して送れるように環境を整え、心身両面が成長できるように努める。個別や集団での関わりから、子どものストレンクスを評価する。
心理支援	みらい 児童の特性や生活背景等から、アセスメントを実施し、それぞれの児童の状態に応じた心理治療プログラムを考案する。 心理治療プログラムを継続的に実施し、大人との間で、安心安全な関係性を養うと共に自らの課題に向き合い、心身両面における成長を促す。
就労支援	ふたば 1. 一人ひとりの能力、体力、ニーズを尊重し、適性、健康状態及び年齢等を勘案して作業科目を選定、持続性・協調性及び忍耐力を養い、働く喜びと、就労意欲の確立を目指す。 2. 社会参加、社会的自立をはかるため事業所内外の作業の他、職場実習及び職場開拓を積極的に進め、就労自立に向けて努力する。 3. 一般就労を目指す利用者を対象に島根障害者職業センターを活用し、職業能率評価を受け、能力とジョブマッチングを把握する。 4. 実習においては、職場実習評価票を活用しスキルアップに努める。
日中活動支援	ふたば・わかば 利用者個々がその能力と適性に応じて作業参加することによって、生活に変化とリズムをつけ、健康作り、仲間作り、人間関係の広がりが得られるような支援を進める。 日中活動は、別表のとおり。
	さざなみ学園育成・幼児 育成活動～体力づくり、創作的活動、レクリエーション、野菜栽培等の日中活動を行うことにより、社会生活能力の育成を図るとともに、作業を通じて働くことの喜びを感じる。 幼児活動～社会性(挨拶・要求等)や身辺自立(食事・排泄・着替え等)が身に付くよう支援を行う。 運動・創作・音楽活動を通して発達を促す支援を行う。
余暇活動支援	ふたば・わかば・センターふたば 本人が楽しいと思う時間の過ごしかたを提供する。 社会資源を活用した活動を通し、日々の生活に張りつと潤いをもってもらい、より快適に過せるよう支援する。 利用者からの希望に添い、日帰り旅行等のレクリエーション行事を企画する。 土日祝日は、近隣の商店での嗜好品・日用品の買い物の支援を行う。
	ポケット(月1回)ふたば・センターふたば 休日に通所利用者からの希望に添い、レクリエーション行事を企画する。
	さざなみ学園 本人が楽しいと思う時間の過ごしかたを提供する。 社会資源を活用した活動を通し、日々の生活に張りつと潤いをもってもらい、より快適に過せるよう支援する。
社会活動支援	みらい ゲームやパソコン、グラウンドや体育館での活動を多様に行い、適切な日常生活が過ごせるように支援する。 また、散歩や買い物外出を通して、社会性を維持する。
	ふたば・わかば・センターふたば 希望者は、土日祝日の昼食を外食とする。また、オレンジペーパーにて食事会を企画する。 各事業所は、地域の一員として地域交流を深め、美化活動に積極的に参加する。 サークル活動を通して地域行事に参加・発表する。
	さざなみ学園 地域社会とのふれあいを図り、自然に親しみ、生活の中に情緒的な潤いをもたせ、思いやり・やさしさを持つ情感豊かな人格の育成を図る。また、スポーツやレクリエーションを行うことにより、健康でバランスのとれた身体機能の発達、及び生活体験の増進を促す。
	みらい 毎月の小遣いを計画的に管理し、誕生月の外出や衣類などの買物を行う。また、グループ活動や棟活動を通じて様々な社会体験の拡大を図る。

項目	内容
食事	<p>ふたば・わかば・センターふたば</p> <p>食事は利用者にとって、楽しいものであり、かつ、大切なものである。食事の形態について、ふたば・わかばともに、介助を要する人が多いので朝、夕はセット食、昼食は弁当とするが、でき得る限り家庭的雰囲気をかもし出すよう配慮する。年1回のバイキング食を実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> 調理に当っては、常に創意工夫し利用者の嗜好、年齢、健康状態、食べ方(咀嚼)を考慮した食事づくりに努める。 和やかに、楽しい食事ができるよう雰囲気、環境づくりに努める。 衛生管理に気を配り、手作りで安全な食事を提供する。 残菜調査を定期的実施し、偏食等の改善をはかる。 嗜好調査を実施し、食事に希望献立を取り入れたり、郷土料理を定期的に取り入れることにより、利用者に満足してもらえるよう努める。 利用者が、自ら食事を選ぶことができるよう、選択食を実施する。 外食、飲酒については、希望により取り入れていく。 自力で摂取が困難な方には、各種補助具を用意する。 <p>年間栄養管理計画は別表のとおり。</p>
	<p>さざなみ学園・みらい・ぽこぽこ</p> <p>児童の心身の健全な成長・発達、健康の保持・増進、望ましい食習慣の確立のために食事の果たす役割は大きく、栄養バランス、量、質への配慮及び家庭的な雰囲気の中で喜んで食事ができるよう環境を整える。</p> <ol style="list-style-type: none"> 食品の種類をできるだけ多くする。 調理加工食品をできるだけ使用せず、手作りに心がける。 塩分の過剰摂取にならないよう、薄味にする。 残菜調査を定期的実施し、偏食等の改善をはかる。 児童の嗜好を尊重し、家庭的な内容の食事にする。 食事に希望献立を取り入れ、利用者に満足してもらえるよう努める。 児童の年齢幅が大きいため、性別、年齢別、発達状況等を考慮して盛り付ける。
健康管理	<p>ふたば・わかば・センターふたば</p> <p>利用者の健康管理は支援上の大きな課題であり、配置医との連携のもと、肥満対策、生活習慣病対策、高齢化対策等について、具体的な方策を決定する。</p> <p>予防・健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置医による月2回の内科受診日を設け健康管理に努める。 ・配置医による月2回の精神科受診日を設けて実施する。 ・前期 5月 生活習慣病検診(胃カメラ・腹部エコー)、6月 歯科検診、7月 骨密度検査 8月 検便、9月 総合健康診断～身体測定、視力、聴力、検尿、採血、胸部レントゲン、心電図、血圧、問診、診察 ・後期 10月 乳がん検診(マンモグラフィ)、1月 胸部聴診、大腸がん検診 ・生活習慣病検診(胃ガン・子宮ガン・骨密度)女性30歳以上・男性35歳以上を年1回実施する。 ・歯科検診を年1回実施する。歯科衛生士による口腔衛生指導を前期・後期に分けて実施。 ・常時は、支援スタッフ・保健医療スタッフにより観察、配置医との連携のもと、疾病予防、疾病の早期発見・早期治療に努め、健康管理に努める。 ・年間健康管理計画・月別健康目標を作成し、利用者に理解を求める。 ・検温・排便チェックを毎日朝礼時に行い、体重血圧測定、検尿を月1回実施し、月1回の健康会議で検討する。 ・緊急時必要により配置医又は、協力医療機関等に責任を持って引継ぐ。 ・利用者が外部の医療機関に通院する場合には、その付き添い等について配慮し、月1回の健康会議で検討する。 ・配置医 内科 伊藤医院 精神科 エスポアール出雲クリニック <p>年間健康管理計画は別表のとおり。</p>

項目	内 容																																																																																
健康管理	<p>さざなみ学園・みらい・ぼこぼこ</p> <p>学校保健法に準じて健康診断を実施し、明るく衛生的な環境において、心身ともに健やかに社会適応できるよう育成する。</p> <p>予防・健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常時は、看護師により診察、疾病予防、健康管理に努める。 ・検温・排便チェックを毎日居室朝礼時に行い、身体測定、検尿を月1回実施し、月1回の健康会議で検討する。 ・緊急時必要により嘱託医又は、協力医療機関等に責任を持って引継ぐ。 ・児童が外部の医療機関に通院する場合には、その付き添い等について配慮し、月1回の健康会議で検討する。 																																																																																
	<p>さざなみ学園 健康診断の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>内科検診</td> <td>学期に1回 (4月は学校にて健診、10月・2月は施設にて実施。)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小児科相談</td> <td>月1回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>皮膚科相談</td> <td>月1回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>耳鼻科検診</td> <td>年1回</td> <td rowspan="7">} 未就学児・育成部のみ。 就学児童は学校にて実施。</td> </tr> <tr> <td>歯科検診</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>眼科検診</td> <td>年1回</td> </tr> <tr> <td>レントゲン間接撮影</td> <td>年1回</td> </tr> <tr> <td>撓虫・寄生虫検査</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>検尿</td> <td>年1回</td> </tr> <tr> <td>身体測定</td> <td>月1回</td> </tr> <tr> <td>血圧測定</td> <td>月1回</td> <td>育成部のみ。</td> </tr> </table> <p>・嘱託医</p> <table border="0"> <tr> <td>内 科</td> <td>伊藤医院</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>きむらこどもファミリークリニック</td> </tr> <tr> <td>皮膚科</td> <td>今岡皮膚科</td> </tr> <tr> <td>耳鼻科</td> <td>かとう耳鼻科 . . . なかたに耳鼻科(通院のみ)</td> </tr> <tr> <td>歯 科</td> <td>えのもと歯科(通院のみ)</td> </tr> <tr> <td>眼 科</td> <td>山本眼科(通院のみ)</td> </tr> </table> <p>みらい 健康診断の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>内科検診</td> <td>学期に1回 (4月は学校にて健診、10月・2月は施設にて実施。)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>耳鼻科検診</td> <td>年1回</td> <td rowspan="5">} 就学児童は養護学校にて実施。</td> </tr> <tr> <td>歯科検診</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>眼科検診</td> <td>年1回</td> </tr> <tr> <td>検尿</td> <td>年1回</td> </tr> <tr> <td>身体測定</td> <td>月1回</td> </tr> <tr> <td>心電図</td> <td>小4・中1</td> <td></td> </tr> </table> <p>・勤務医 14:00～16:00</p> <table border="0"> <tr> <td>内 科</td> <td>伊藤医院</td> <td>第1木曜日</td> <td>わたなべこどもレディースクリニック 渡部Dr</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>第3木曜日</td> <td>エスポアール出雲クリニック 中村Dr</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>第3金曜日</td> <td>松江赤十字病院 長谷川Dr</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>第4木曜日</td> <td>島根大学医学部付属病院精神科 林田Dr</td> </tr> </table> <p>ぼこぼこ 健康診断の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>内科検診</td> <td>年2回</td> <td>(10月と2月に施設にて実施。)</td> </tr> </table> <p>・嘱託医</p> <table border="0"> <tr> <td>内 科</td> <td>伊藤医院</td> <td>歯 科</td> <td>歯科医師会</td> <td>耳鼻科</td> <td>かとう耳鼻科</td> </tr> </table>	内科検診	学期に1回 (4月は学校にて健診、10月・2月は施設にて実施。)		小児科相談	月1回		皮膚科相談	月1回		耳鼻科検診	年1回	} 未就学児・育成部のみ。 就学児童は学校にて実施。	歯科検診	年2回	眼科検診	年1回	レントゲン間接撮影	年1回	撓虫・寄生虫検査	年2回	検尿	年1回	身体測定	月1回	血圧測定	月1回	育成部のみ。	内 科	伊藤医院	小児科	きむらこどもファミリークリニック	皮膚科	今岡皮膚科	耳鼻科	かとう耳鼻科 . . . なかたに耳鼻科(通院のみ)	歯 科	えのもと歯科(通院のみ)	眼 科	山本眼科(通院のみ)	内科検診	学期に1回 (4月は学校にて健診、10月・2月は施設にて実施。)		耳鼻科検診	年1回	} 就学児童は養護学校にて実施。	歯科検診	年2回	眼科検診	年1回	検尿	年1回	身体測定	月1回	心電図	小4・中1		内 科	伊藤医院	第1木曜日	わたなべこどもレディースクリニック 渡部Dr			第3木曜日	エスポアール出雲クリニック 中村Dr			第3金曜日	松江赤十字病院 長谷川Dr			第4木曜日	島根大学医学部付属病院精神科 林田Dr	内科検診	年2回	(10月と2月に施設にて実施。)	内 科	伊藤医院	歯 科	歯科医師会	耳鼻科
内科検診	学期に1回 (4月は学校にて健診、10月・2月は施設にて実施。)																																																																																
小児科相談	月1回																																																																																
皮膚科相談	月1回																																																																																
耳鼻科検診	年1回	} 未就学児・育成部のみ。 就学児童は学校にて実施。																																																																															
歯科検診	年2回																																																																																
眼科検診	年1回																																																																																
レントゲン間接撮影	年1回																																																																																
撓虫・寄生虫検査	年2回																																																																																
検尿	年1回																																																																																
身体測定	月1回																																																																																
血圧測定	月1回	育成部のみ。																																																																															
内 科	伊藤医院																																																																																
小児科	きむらこどもファミリークリニック																																																																																
皮膚科	今岡皮膚科																																																																																
耳鼻科	かとう耳鼻科 . . . なかたに耳鼻科(通院のみ)																																																																																
歯 科	えのもと歯科(通院のみ)																																																																																
眼 科	山本眼科(通院のみ)																																																																																
内科検診	学期に1回 (4月は学校にて健診、10月・2月は施設にて実施。)																																																																																
耳鼻科検診	年1回	} 就学児童は養護学校にて実施。																																																																															
歯科検診	年2回																																																																																
眼科検診	年1回																																																																																
検尿	年1回																																																																																
身体測定	月1回																																																																																
心電図	小4・中1																																																																																
内 科	伊藤医院	第1木曜日	わたなべこどもレディースクリニック 渡部Dr																																																																														
		第3木曜日	エスポアール出雲クリニック 中村Dr																																																																														
		第3金曜日	松江赤十字病院 長谷川Dr																																																																														
		第4木曜日	島根大学医学部付属病院精神科 林田Dr																																																																														
内科検診	年2回	(10月と2月に施設にて実施。)																																																																															
内 科	伊藤医院	歯 科	歯科医師会	耳鼻科	かとう耳鼻科																																																																												

項目	内 容
栄養管理	ふたば・わかば・センターふたば・さざなみ学園・みらい・ぼこぼこ ①栄養ケアマネジメント(施設入所支援事業の利用者が対象) 常勤の管理栄養士を配置し、利用者の栄養状態を把握し、医師・管理栄養士・保健医療スタッフ・支援スタッフが共同して、利用者一人ひとりの栄養ケア計画を作成する。 ・利用者の栄養計画に従い、栄養管理を行うとともに、栄養状態を定期的に記録する。 ・利用者の栄養ケア計画進捗状況を定期的に評価し、必要に応じて当該計画を見直す。 ②療養食の提供 療養食の提供については、医師が発行する食事箋に基づき、利用者の年齢、病状に合わせた栄養量及び内容を有する療養食(糖尿病食・腎臓病食・肝臓病食・胃潰瘍食・貧血食・膵臓病食・高脂血症食・痛風食及び特別な場合の検査食)を提供する。
行事	ふたば・わかば・センターふたば 利用者の生活をより豊かに、潤いと楽しみがもてるよう、また、情緒の安定と情操が高められるよう、季節に応じたレクリエーションを実施する。 さざなみ学園・ぼこぼこ 地域社会とのふれあいを図り、自然に親しみ、生活の中に情緒的な潤いをもたせ、思いやりやさしさを持つ情感豊かな人格の育成を図れるよう、季節の行事を実施する。 また、スポーツやレクリエーションを行うことにより、健康でバランスのとれた身体機能の発達、及び生活体験の増進を促していく。 みらい 地域のイベントや夏祭りや奉仕作業などに組織的に参加し地域交流を図る。また、古くからの風習などを体験することにより四季を感じる機会とする。
工賃	ふたば 就労継続支援B型の利用者の工賃については、賃金配分規程に基づいて毎月25日に支給する。 尚、毎月の工賃の他に、収入の状況に応じて夫々一時金を支給する。 生活介護系(生産型)の利用者の工賃については、収入に応じて支給する。
個別支援計画	ふたば・わかば・センターふたば 利用者のおかれている環境及び日常生活全般の状況等を通じて、利用者及びその家族が希望する課題を明らかにし、適切な支援内容の把握に基づき個別支援計画を作成する。 個別支援計画の内容について、利用者とその家族に説明し、文書により同意を求める。 個別支援計画作成後、6か月に1回以上定期的に個別支援計画の実施状況の把握を行い、必要に応じて個別支援計画の変更を行う。変更については、利用者とその家族に説明し、文書により同意を求める。
児童発達支援計画	さざなみ学園・ぼこぼこ 児童のおかれている環境及び日常生活全般の状況等を通じて、児童及びその家族が希望する課題を明らかにし、適切な支援内容の把握に基づき児童発達支援計画(放課後等デイサービスにおいては、個別支援計画)を作成する。 児童発達支援計画の内容について、利用者とその家族に説明し、文書により同意を求める。 児童発達支援計画作成後、6か月に1回以上定期的に児童発達支援計画の実施状況の把握を行い、必要に応じて児童発達支援計画の変更を行う。変更については、家族に説明し、文書により同意を求める。
自立支援計画	みらい 児童一人ひとりの課題や生活習慣、家庭環境を把握し、担当がフロー図、支援計画を作成。担当が作成した支援計画等を基に、担当、主任、FSW、個別対応職員、係長で協議し、上席者に報告し決定する。 支援計画の見直しは学期ごとに行う(年3回実施)。児童、保護者への説明も書面で都度行い、同意を得られた時に署名を頂く。
会議	法人経営検討委員会 (随時) 法人経営等の重要案件について審議するため、理事、評議員の代表をもって構成し、随時開催する。 法人事業所連絡会議 (月1回以上) 事業所運営に関する事項を協議し、事業所間の連携を充実させる為、各事業所の代表をもって構成し、月1回以上開催する。

項目	内容
会 議	<p>経営会議（月1回以上）各事業所共通 施設運営についての基本方針、連絡調整その他、重要案件について審議。 各部署の代表をもって構成し、月1回以上開催する。</p> <p>スタッフ会議（月1回）ふたば・わかば・センターふたば 施設内の連絡調整及び施設業務の円滑化を図るため全スタッフをもって構成し、朝礼後月1回開催する。</p> <p>人事管理委員会（随時）各事業所共通 各部署の代表をもって構成し、随時開催する。 福祉サービスは、一人一人の職員の資質・能力や、チームとしての力量が、そのままサービスの質を決定付ける。 法人として、事業経営に必要な人材を確保（採用）し、組織化（育成・活用）し、適正な処遇を行うためにも、育成や活用の仕組み（人事管理制度）を整え適切な組織化を行うことも重要な経営課題である。また、職員処遇は、人件費の適正化を図るとともに、やる気や士気に大きな影響を与えるため、成果や能力に見合った処遇の実現が重要である。 以上の点から、処遇システム、育成・活用システム、評価システムを確立する意味でも、人事管理委員会の役割として、法人の事業戦略の明確化、委員会の使命・目的・機能の明確化、現状とこれからの取り組みの整理等の検討を行い、基本構想の策定を行う。 また、人事考課についての策定も行う。これについては現状の見直しと、業務管理シートの作成、目標管理シートの作成なども検討していく。</p> <p>リスクマネジメント委員会（随時）各事業所共通 各部署の代表をもって構成し、随時開催する。 リスクマネジメントの体制構築と維持することを法人の方針として明確にし、委員会活動からの提案・報告事項について一定ルールに基づき、法人としての意思決定内容を委員会及び全職員にフィードバックする。 また、利用者の笑顔と満足を求めて、施設における過去の事故及びインシデント（ヒヤリハット）事例のデータの収集などを行い、今後発生が予想されるリスクを把握し、把握されたリスクの要因と対策を分析し、組織として共通した安全対策を策定していく。検討された対策案は統一的な基本事項としてマニュアル化し、全職員に周知し、また、基本事項は、利用者ごとの個別サービス計画に具体的に反映させる。このことについては、現場で計画どおりの成果が上がっているかを評価し、各々のリスクに対するマニュアルを随時見直しすると共に、掲載し公表する。</p> <p>福祉サービス相談委員会（月1回以上）各事業所共通 各部署の代表をもって構成し、月1回以上開催する。 利用者及びその家族から、事業所が提供するサービスに対する意見や要望に適切に対応するため、各事業所に意見箱「みんなの声」を設置し、提出された意見や要望に対し毎月協議する。また、直接の意見や要望にもその都度対応するものとする。 結果は、個人情報に関するものを除き、スタッフ会議での報告をはじめ、事業報告書や広報誌等実績を掲載し公表する。</p> <p>サービス評価委員会（月1回以上）各事業所共通 （さざなみ・みらい・ぽこぽこは、虐待防止・権利擁護委員会も含める。） 各部署の代表をもって構成し、月1回以上開催する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人権の配慮 施設においてサービスを提供する上での理念や基本方針を明示され職員に定着しているか、利用者の人権が擁護され、主体的な利用が可能となっているか、人権侵害を決して起こさないための体制ができているか、プライバシーが保護されているか評価する。 2. 利用者に応じた個別プログラム 一連のサービス提供過程に関する事項の評価をする。

項目	内容
会議	<p>3. 日常生活支援サービス すべてのサービスについて利用者が満足しているかといった点を常に確認し、必要な改善が図れるよう評価する。</p> <p>4. 生活環境の整備 生活環境を定期的に点検し、可能な限りの改善をしているかどうか評価する。</p> <p>5. 地域との連携 利用者一人ひとりのニーズを満たすとともに、地域に開かれた施設として、地域福祉にも貢献できるよう、不断の努力を行っているかどうかを評価する。</p> <p>6. 役員及び職員の研修 資質の向上を目指し、研修等の確保を図っているかどうかを評価する。</p> <p>7. 緊急時の対応 緊急時の体制及び設備の点検を定期的に行っているか、地域内での緊急時の協力体制の整備ができていないか評価する。 以上の項目に従い自己評価するとともに、第三者委員にも評価を受け、改善点等あれば早急に対応できるよう定期的にチェックを行っていく。</p> <p>入所調整委員会（緊急入所調整依頼を受けた時） ふたば・わかば 緊急入所調整依頼を受けた場合は、施設は、施設長、副施設長、サービス管理責任者、第三者委員で構成する入所調整委員会を設置し、この委員会に、当該申込みに係る市町村及び優先順位の申込みに係る市町村の担当者の出席を求め、入所調整会議を開催し協議調整したうえで、適否を判断する。</p> <p>ハラスメント防止委員会（随時）各事業所共通 各部署の代表をもって構成し、随時開催する。 ハラスメントのない誰もが働きやすい職場環境とするため、セクハラ、パワハラ、モラハラ、育児・介護休業等に関するハラスメントについて方針を明確化するためにポスターの掲示や定期的に自己診断を行い、その方針の周知・啓発を図る。また、相談・苦情対応のための窓口を設置すると共に、受付箱を設置し、常に柔軟で迅速かつ適切な対応を行う。</p> <p>連絡調整会議（随時）さざなみ学園・みらい・ぽこぽこ 施設・事業所間の連絡調整及び、円滑な業務体制を図るため、副主任をもって構成し随時開催する。</p> <p>就労支援会議（月1回）ふたば 就労支援事業全般について協議し、生産性の向上及び適性かつ円滑な経営を図るため、施設長、課長、支援スタッフをもって構成し、月1回開催する。</p> <p>健康会議（月1回）ふたば・わかば・センターふたば 利用者の健康管理、保健衛生及び食事について協議し、健康の維持増進、適切な食事の提供等をはかるため、施設長、保健医療スタッフ、栄養士、調理スタッフ、支援スタッフをもって構成し、月1回開催する。</p> <p>健康会議（月1回）さざなみ学園・みらい・ぽこぽこ 児童の健康管理、保健衛生及び食事について協議し、健康の維持増進、適切な食事の提供等をはかるため、園長、施設長、保健医療スタッフ、管理栄養士、栄養士、副主任調理スタッフ、ワーカー、支援スタッフ療育療育スタッフ若干名をもって構成し、月1回開催する。</p>

項目	内容
会 議	<p>支援会議（月1回以上）ふたば・わかば・センターふたば 利用者の支援全般について協議し、適切な支援と、その一貫性を図るため、施設長、課長、サービス管理責任者、支援スタッフをもって構成し、月1回以上開催する。</p> <p>支援会議（月1回以上）さざなみ学園・みらい・ぼこぼこ 児童の支援全般について協議し、適切な支援と、その一貫性を図るため、(さざなみ 園長、児童発達支援管理者、サービス管理責任者、支援スタッフ、セラピスト、職業指導員)、(みらい 施設長、課長、係長、ワーカー、セラピスト、看護師)、(ぼこぼこ 園長、課長、児童発達支援管理者、療育スタッフ、作業療法士、セラピスト、保健医療スタッフ、管理栄養士)をもって構成し、月1回以上開催する。</p> <p>センター会議（月1回以上）みらい 施設全般について協議し、情報共有を図るため、施設長、課長、係長、ワーカー、セラピスト、看護師をもって構成し、月1回以上開催する。</p> <p>ケア作成会議（年2回以上）ふたば・わかば・センターふたば 利用者の個別支援について6か月ごとに見直しをし、適切な支援と、その一貫性を図るため、施設長、課長、サービス管理責任者、管理栄養士、支援スタッフをもって構成し、年2回以上開催する。</p> <p>ケア作成会議（年2回以上）さざなみ学園・ぼこぼこ 児童発達支援計画について6か月ごとに見直しをし、適切な支援と、その一貫性を図るため、(さざなみ 園長、児童発達支援管理者、サービス管理責任者、支援スタッフ、職業指導員、心理担当職員)、(ぼこぼこ 園長、課長、児童発達支援管理者、療育スタッフ、作業療法士、保健医療スタッフ、管理栄養士)をもって構成し、年2回以上開催する。</p> <p>ケースカンファレンス（随時）みらい 施設長、課長、係長、ワーカー、セラピストをもって構成し、月1回以上開催する。児童の現状を把握することにより、個々のニーズに合った支援及び治療計画を協議する。</p> <p>リーフケア会議（月1回）リーフ リーフスタッフにて月1回開催する。 在宅者の就業・生活の現状を把握することにより、個々のニーズに合った支援を協議する。</p> <p>新規相談検討会（月1回）リーフ リーフスタッフにて月1回開催する。 新規相談者の情報共有、支援について検討する。</p> <p>世話人連絡会（月2回）センターふたば 施設長、課長、係長、センターふたばスタッフ、世話人をもって構成し、月2回開催する。 グループホーム入居者の健康状況、様子等を世話人を含め話し合うことにより、個々のニーズに合った支援を協議する。</p> <p>かのかケア会議（月1回）センターふたば 施設長、課長、相談支援専門員をもって構成し、月1回開催する。 在宅者の相談支援の現状を把握することにより、個々のニーズに合った支援を協議する。</p> <p>厨房会議（月1回）ふたば・わかば・センターふたば・さざなみ学園・みらい 厨房内の業務改善や衛生管理及び食事について協議し、適切な食事の提供等をはかるために施設長、栄養士、調理スタッフをもって構成し月1回開催する。</p> <p>研修委員会（月1回）各事業所共通 各部署の代表をもって構成し、月1回開催する。 外部講師による研修及び、園内研修の企画を行う。</p> <p>広報委員会（月1回以上）各事業所共通 各部署の代表をもって構成し、月1回以上開催する。 2か月に1回発行の園報、年1回発行の園誌の記事の確認と企画編集を協議する。 ホームページの更新。</p>

項目	内容
会 議	<p>行事企画委員会（月1回）ふたば・わかば・センターふたば 各部署の代表をもって構成し、月1回開催する。 みなづき交流会、ふれあいまつり、還暦・成人を祝う会の企画運営を行う。</p> <p>防災委員会（年1回）ふたば・わかば・センターふたば 月1回の避難(災害)訓練等の計画・実施。年1回の総合避難訓練の実施。救急救命講習の企画。 地域との交流を深め、施設及び利用者を理解していただくことにより、災害時における協力体制の円滑化を図ることを目的とし、地元関係者代表の参加を得て年1回以上開催する。</p> <p>防災委員会（月1回）さざなみ学園・みらい・ぼこぼこ 月1回の避難(災害)訓練等の計画・実施、及び年一回の総合避難訓練の実施。救急救命講習の企画。 総合避難訓練時には、災害時における協力体制の円滑化を図ることを目的として、出雲消防署、地元分団、地域防災協力委員の参加等の調整。</p> <p>スポーツ（随時）各事業所共通 各部署の代表をもって構成し、随時開催する。 利用者の体力増進及び余暇利用のための、事業所内でのスポーツ大会等の企画。 障がい者スポーツ大会などへ選手の派遣及び調整。</p> <p>文化芸術委員会（ピュアハーモニー）（随時）ふたば・わかば・センターふたば 各部署の代表をもって構成し、随時開催する。 ピュアハーモニーの発表に関する企画。障がい者芸術文化祭の発表に関する企画。</p> <p>文化芸術企画室（随時）さざなみ学園 芸術文化活動に関する参加及びダンス講習会等の企画。</p> <p>地域交流（随時）各事業所共通 各部署の代表をもって構成し、随時開催する。 各種ボランティアの受け入れ及びボランティアの企画。実習受け入れに関する企画。</p> <p>環境衛生委員会（月1回）各事業所共通 各部署の代表をもって構成し、月1回開催する。 園内外の環境整備の計画、並びに衛生面の改善等の立案。</p> <p>危機管理対策会議（必要に応じて開催）各事業所共通 事業所内において、不測の災害、重大な事件・事象が発生した場合、または、発生する予兆がある場合。</p> <p>虐待防止・権利擁護委員会（毎月開催）ふたば・わかば・センターふたば 虐待防止マネージャーが現場のリーダーとして各部署内で職員と一緒に虐待防止に取り組む。 事案が発生した時には、法人役員、第三者委員を含めて委員会を開催し協議を行う。</p> <p>身体拘束廃止委員会（必要に応じて開催）各事業所共通 利用者または他の利用者等の生命または身体を保護するため、緊急やむをえない場合。</p> <p>電子保存システム管理委員会（必要に応じて開催）各事業所共通 電子保存システムに関する取扱及び管理に必要な事項の審議をする場合。</p>

項目	内 容
スタッフ	<p>役割</p> <p>スタッフは、常に謙虚な態度で支援者としての自覚と認識を深くし、各職種間における連携のもとに、誇りと情熱をもち、ゆとりと思いやりのある支援につとめなければならない。</p> <p>研修</p> <p>研修は、適切な福祉サービスを提供するために、事業所内外において計画的に実施する。内容については福祉に関する専門的知識の習得や技術向上を目的としたものだけではなく、福祉分野外の研修も積極的に取り入れたものとする。また、社会福祉士、介護福祉士、知的障がい援助専門員資格取得のための取り組みを行い、スタッフの資質向上につとめるものとする。</p> <p>研修計画は別表のとおり。</p> <p>評定</p> <p>職務能率評定はスタッフの業務実績、処理能力、職責について自己改革、職務理念にもとづいた勤労意欲、勤務態度等を総合的に評定し、昇給、昇進、勤務手当の支給、配置、教育、指導の資料とするとともに人事管理の公正と業務能率の向上を図ることを目的とし、年1回以上、全スタッフを対象に実施する。また、自己申告書はスタッフ個々が現職に対する考え、職務上の課題及び改善策、スタッフ個人を表現するものとして年1回提出を求め、人事管理の公正と業務能率の向上の資料とする。</p> <p>衛生管理</p> <p>スタッフは、清潔と整理、整頓に留意し、消毒手洗いの励行に努める。特に厨房内の清潔を保つため、原則として栄養士及び調理スタッフ以外の出入りを禁止する。</p>
家族との連携	<p>利用者の情緒の安定と適切な支援をはかるためには、家族の協力と理解は必要不可欠なものである。このために、家族との連絡を密にして、情報を交換しながら理解と協力を深める。また、家族会の組織の強化につとめ、広報文書活動や下記の事業等により連携をはかる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ふれあい作業の実施。 ②長期帰宅及び帰宅の実施。 ③ふたば、大樹等による広報文書活動の実施。 ④事業所内行事の共催と積極的参加の促進。 ⑤研修会、地区別懇談会の実施。
地域との交流	<p>利用者も地域住民の一員であることを銘記し、可能な限り、また、あらゆる機会をとらえて地域との交流を深め、あわせて信頼され、地域から必要とされる施設づくりに努める。</p> <p>交流事業の主なものは次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地元の神西自治協会への加入。 ②地域防災協力委員会の開催。 ③地域内の清掃、美化活動の実施。 ④事業所内行事への地域住民参加の促進。 ⑤ふたば、大樹等による広報文書活動の実施。 ⑥地域交流ホーム、体育館等の施設や設備の開放。 ⑦幼稚園、小、中学校その他の各種団体との交流。 ⑧ボランティア、実習生などの積極的な受け入れ。

項目	内容
地域福祉 関連事業	<p>①グループホーム(介護サービス包括型)の運営。</p> <p>②短期入所事業、日中一時支援事業の実施。(ふたば・わかば・さざなみ学園)</p> <p>③出雲障がい者就業・生活支援センター事業(リーフ)の実施。</p> <p>④知的障がい者社会参加支援サービス事業(ポケット)の実施。</p> <p>⑤障がい者相談支援事業の実施。(かのん)</p> <p>⑥障がい児等療育支援事業の実施。(ぱれっと)</p> <p>⑦障がい児者施設プール開放事業の実施。(ぱれっと)</p> <p>⑧東部発達障がい者支援センター事業(ウイッシュ)の実施。</p> <p>⑨障がい児通所支援事業(児童発達支援センターぼこぼこ)の実施。</p> <p>⑩放課後等デイサービス、保育所等訪問支援(児童発達支援センターぼこぼこ)の実施。</p> <p>⑪障害児相談支援事業(さざなみ学園)の実施。</p> <p>⑫特定相談支援事業(さざなみ学園)の実施。</p> <p>⑬出雲市障がい者施策推進協議会への参加。(サービス調整会議、運営会議、就労支援専門部会、地域移行支援部会、相談支援部会)</p>
災害対策	<p>予防・減災</p> <p>消防計画に基づき、地域防災協力員を含む「地域防災協力委員会」をはじめ、自衛消防組織、緊急連絡網等の周知徹底をはかり、災害の予防と減災、備えについて平素から訓練と知識の普及につとめる。</p> <p>また、夜間にあっては、各棟の夜間勤務者による定期巡回と火気点検を行い、防火検査表によって異状の有無を確認、記録する。尚、敷地内、全面喫煙とする。</p> <p>警備会社による火災監視・夜間検知システム及び防犯設備の設置。</p> <p>避難訓練</p> <p>規則の定めるところにより毎月1回以上実施する。</p> <p>また、夜間における避難訓練及び緊急連絡訓練(メール)も随時実施する。</p> <p>消防署の指導による総合避難訓練を年1回以上実施する。</p> <p>近隣住民と事業所が連携した避難訓練の実施。</p>
苦情解決 事業	<p>目的</p> <p>利用者・家族の苦情等に対する円滑かつ円満な解決の方策を講じ、利用者個々人の権利擁護の推進とサービスの質の向上をはかる。</p> <p>理念</p> <p>利用者・家族からの苦情等により問題やニーズを把握し、それらの適正な解決と充足をはかることでサービスの質を高め、利用者のサービスに対する満足感や施設への信頼を確保し向上させるとともに、不当に権利侵害が生じることがないように事業の実施に努める。</p> <p>福祉サービス相談日</p> <p>月1回、苦情解決第三者委員により、利用者との相談業務を実施する。ただし、都合により実施できない場合は、苦情受付担当者が相談業務を実施する。</p>
その他	<p>利用者の社会参加のため、芸術活動等推進していく。(ピュアハーモニーでの活動等)</p>

年間保健計画

月	項	目	摘	要
4	身体測定			微小粒子物質「PM2.5」対策
5	生活習慣病検診(胃カメラ・腹部エコー)			生活習慣病検診結果による健康管理
6	歯科検診	重点害虫防除		食中毒防止、虫歯予防
7	骨密度検査			熱中症対策
8	検便	重点害虫防除		熱中症対策
9	総合健康診断(環境保健公社)			健康診断結果による健康管理
10	乳がん検診(マンモグラフィー)			虫歯予防
	内科検診			
11	インフルエンザ予防接種			
12				インフルエンザ、ノロウイルス感染予防
1	大腸がん検診			手洗い、うがい、手指消毒の励行
2	内科検診	重点害虫防除		風邪予防
3				花粉症対策

ふたば・わかば ※毎日/検温、排便チェック ※体重・血圧測定、検尿

内科受診(伊藤医院)月2回(第2・4火曜日)、精神科受信(エスポアール出雲クリニック)月2回(第1・3水曜日)

年間栄養計画

月	食に関する主な行事	強	化	項	目
4	お花見	春の旬(山菜)特集			
5	端午の節句	春の旬(豆)特集			
6	虫歯予防週間、食中毒防止	カルシウム強化			
7	七夕、土用の丑の日	水分補給・ビタミン強化			
8	お盆	夏の旬特集			
9	敬老の日、十五夜	ごはん特集(新米を使って)			
10	ふれあいまつり	秋の味覚特集			
11	勤労感謝の日	あったかメニュー・風邪の予防			
12	冬至、クリスマス、年越し	冬の旬特集			
1	元旦、七草、還暦・成人祝い	食事で行事を楽しむ			
2	節分	風習・食文化を学ぶ			
3	ひな祭り	春の旬(野菜)特集			

その他 ・月1回食べ物に関するおたよりを掲示する。 ・バイキング食を年1回実施する。 ・栄養ケアマネジメントを実施する。

・嗜好調査を年1回実施する。 ・郷土料理などを取り入れる。 ・利用者の希望献立を取り入れる。

年間行事計画

月	事業所内行事	事業所外行事
4		出雲養護学校入学式(小・中・高・みらい) 河南中学校入学式
5	家族会総会(ふ)(わ) 関係機関ケア会議(み)	神西地域美化活動 出雲養護学校体育祭(中・高)
6	みなづき交流会(ふ)(わ)、家族会ふれあい作業(ふ)(わ) 参観日ウィーク(ぼ)	出雲養護学校体育祭(小)
7	環境整備(学) 公開事業(み)	神西地区福祉フェスタ
8	夏期帰宅(全体) 花火大会(ふ)(わ) 性教育プログラム(み)	どんとこいまつり・神西まつり
9	総合避難訓練(ふ)(わ)(学)(み)	神西小学校体育会、河南中学校体育祭
10	ふれあいまつり(ふ)(わ)、親子活動(学) 関係機関ケア会議(み)、参観日ウィーク(ぼ)	出雲市障がい者レクリエーション、神西地区文化祭 出雲養護学校修学旅行(小・中・高・み)
11	家族会ふれあい作業(ふ)(わ) 全体会(み) 保護者会交流会(ぼ)、クッキングウィーク(ぼ)	出雲市障がい者芸術文化祭(はあとピアizumoひだまりコンサート) 全国障がい者スポーツ大会 出雲養護学校学習発表会
12	忘年会(ふ)、クリスマス会(わ)、陸上自衛隊との交流会(学) ふれあい教室交流会(学)、お疲れさま会(学) 児童忘年会(み)、性教育プログラム(み)、もちつき(み) 冬期帰宅(全体)	障がい者アート作品展 出雲市手をつなぐ育成会クリスマス会
1	還暦・成人を祝う会(ふ)(わ)	
2	家族会全体研修会(ふ)(わ)	イズユウ
3	思い出会(学)、昼食会・お別れ会(学) 児童発達支援交流会(ぼ) 年度末表彰式(ふ)	神西湖一斉清掃 出雲養護学校卒業式(小・中・高・み)

※毎月／避難訓練、出雲神西駅清掃(わ)、誕生会(児)、ポケット(第3土曜日)

ふたば(6班)・わかば(4班)・センターふたば(3班)旅行、コーヒーハウスあゆみ(ふ)(わ)年4回

(ふ)＝ふたば・センターふたば (わ)＝わかば (学)＝さざなみ学園 (み)＝みらい (ぼ)＝ぼこぼこ

研修計画

月	園内研修	園外研修
4		中国地区施設長会
5		就業支援担当者研修
6	園内講師による研修	保健福祉関係初任者・中堅職員研修、県社会福祉施設経営者協議会総会・研修会 県福祉協会総会・研修会、中国地区社会福祉施設経営者セミナー 県児童入所施設連絡協議会施設長会・研修会、全国就業支援ネットワーク定例研究・研修会 セカンドステップ受託研修
7		全国施設長会、中四国地区職員研究協議会、全国児童心理治療施設職員研修
8	外部講師による研修	福祉サービス苦情解決研修会、就業支援基礎講座、全国グループホーム等研修会 県メンタルヘルスケア研修会、全国児童心理治療施設職員研修、就業支援担当者研修
9		手をつなぐ育成会連合会中四国大会、全国生産活動・就労支援部会研修会 自閉症実践セミナー、発達協会実践セミナー
10		障がい者地域生活支援技術研修会、リスクマネジメント研修会、全国職員研究大会 保健福祉関係指導的職員研修会、中四国ワーカー連絡会 中四国地区ブロック経験交流会議、就業支援・相談支援セミナー 中国地区発達支援部会研修会、全国児童心理治療施設心理治療部会
11	外部講師による研修	全国発達支援施設協議会、日中活動支援部会全国大会、県福祉協会研修会、地域支援セミナー 全国児童心理治療施設中四国ブロック大会、全国児童心理治療施設生活部会
12		発達支援施設運営協議会、就業生活支援基礎講座
1	園内講師による研修	全国相談支援コーディネーター研修会
2	外部講師による研修	発達障がい医学セミナー、県福祉協会研修会、主任職場定着支援担当者・経験交流会議 就業・生活支援センター事業をより深く考えるための全国フォーラム 自閉症認知発達治療セミナー、島根県手をつなぐ育成会交流研修会
3		全国部会協議会

※ ふたば・わかば・センターふたば

サービス管理責任者研修 相談支援専門員研修(国・県・市)
虐待防止・権利擁護研修(県) 強度行動障害研修

※ さざなみ学園

児童発達支援管理責任者研修 相談支援専門員研修(国・県・市)
虐待防止・権利擁護研修(県) 強度行動障害研修

※ みらいについては、子ども虹情報研修センター主催の研修会に随時参加する。

児童心理治療施設職員指導者研修 児童福祉施設心理担当職員合同研修
治療機関・施設専門研修 児童福祉施設職員等地域合同研修
児童福祉施設指導者合同研修 テーマ別研修「性的虐待」「家族への支援」

※ 園内研修

人権研修 メンタルヘルス研修 虐待研修
ハラスメント研修 あいサポート研修 救急救命講習

※ 自主研修(児)

要保護児童対策連絡協議会主催の研修会 全3回

日中活動支援

事業所	科 目		事 業 内 容	
わかば	1G	生活介護	体づくり、アルミ缶つぶし、ビーズ通し	
	2G		農園管理作業(梅等栽培)、ハウス・露地栽培	
	3G		草木染め、ビーズ通し、ハウスキーパー	
ふたば	4G	生活介護 (生産型)	ハウス・露地栽培、軽運動、創作的活動、レクリエーション、受託作業、リサイクル活動	
	5G		創作的活動、軽作業、レクリエーション	
	6G	生活介護 (生産型)	受託作業、自主製品作り	
	7G		ハウスキーパー	
	1G ～ 7Gは外部講師の指導の下、茶道・華道・書道等の日中活動も行う。			
	8G	就労継続 B型	受託作業、施設外就労(山陰興業)、出雲市から受託事業(西出雲駅清掃)	
	9G		仕出し・弁当・そうざいの販売、うどん・ラーメン製造・販売、出雲市から受託事業(西出雲駅清掃)	
	10G		喫茶だんだん、売店の経営	
	11G		オレンジベーカリーの経営、パン製造・販売	
	さざなみ学園	幼 児		ふれあい教室にてコミュニケーション、感覚、認知、運動などの個別療育 体づくり、レクリエーション
		学籍児 (下校後、長期休み)		学習指導、調理実習、創作的活動、体づくり、レクリエーション 高等部 自活に向けた生活訓練(調理指導含む)
育成部		空き缶つぶし、野菜栽培、戸外歩行		
ほこほこ	就学前通園児		食事、歯磨き、排泄、着替え、持ち物整理の習得 集まりの時間やルールある遊びを通しての集団療育 コミュニケーション、感覚、認知、運動などの個別療育	
	学籍児		調理実習、創作的活動、レクリエーションなどの集団活動 コミュニケーション、運動などの個別支援	

